

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 2 7 年 8 月 2 6 日

分任支出負担行為担当官

国営アルプスあづみの公園事務所長

佐藤 幸基

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

H 2 7 白灯油購入単価契約（下期）

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

入札説明書による

(3) 納 入 期 間

契約の翌日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで

(4) 納 入 場 所

長野県安曇野市堀金烏川 3 3 - 4

国営アルプスあづみの公園

（堀金・穂高地区）

長野県安曇野市穂高牧 1 4 9 - 1 2

国営アルプスあづみの公園事務所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された1リットルあたりの単価に当該単価の100分の8に相当する額を加算した単価をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1リットルあたりの契約希望単価の108分の100に相当する単価を入札書に記載すること。なお、入札書に記載する単価は、少数点以下第2位までとする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売（燃料類）」のB又はC等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき(2)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
- (4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

(7) 当該物品に係る納入体制が整っていること及び
納入に関し迅速な対応が整っていることを証明したものであること。

(納入体制とは、ローリー車の2,000L車以上を1台以上有し当該物品に対応した危険物取扱者が常時2名以上勤務していること。及び発注者からの納入依頼を受けてから3日以内に納入する事が出来る体制をいう。)

(迅速な対応とは、土日祝日等において平日と同等の対応ができること。及び、緊急時には、連絡先を明確にし、連絡を受けてから24時間以内に対応できることを条件とする。)

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び
問い合わせ先

〒399-8305

長野県安曇野市穂高牧149-12

関東地方整備局 国営アルプスあづみの公園

事務所 総務課 経理係

電話 0263-83-8671 内線 222

(2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(3) 証明書等の提出期限

平成 27 年 9 月 25 日 17 時 15 分

(4) 入札書の提出期限

平成 27 年 10 月 13 日 16 時 00 分

(5) 開札の日時及び場所

平成 27 年 10 月 14 日 13 時 30 分

関東地方整備局 国営アルプスあづみの公園

事務所

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

証明書等を上記3(3)の提出期限までに、上記3(1)に示す場所に持参により提出しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 詳細は入札説明書による。